

# 確定申告相談

## 住民税申告のご案内

平成26年分の所得税の確定申告と平成27年度分の住民税の申告が2月16日（月）から始まります。

確定申告と納税の期限は、いずれも3月16日（月）までです。

期間中は浦河税務署で相談・受け付けが行われるほか、役場では下記の申告相談日程表のとおり申告相談を行いますのでご利用ください。

なお、昨年まで実施していた各地区の巡回相談は今年度から実施しないことといたしましたので、お手数ですが役場までお越しください。

### ■町からのお願い

- 営業等所得、不動産所得等を申告するかたは、収支による申告になりますので、事前に収入金額・必要経費等を整理し、収支内訳書等を作成しておいてください。
- 医療費控除を受ける方は、支払い領収書の合計を病院ごとにあらかじめ計算しておいてください。
- 相談日にお越しいただいても、申告内容によっては税務署で申告していただく場合があります。

※譲渡所得（土地・家屋の売買等）及び株式等譲渡所得のある方は、お手数ですが、直接浦河税務署で申告をお願いします。

### ■申告相談日程表 ※12:00～13:00は昼休みになります

月 日	対象地区	受付時間	会 場
2月16日（月）	全地区（年金・給与所得）	9:30～16:30	役場2階大会議室
2月17日（火）			
2月18日（水）			
2月19日（木）	鶯苫・西様似・西町・本町・		
2月20日（金）	会所町・栄町・岡田・田代		
2月23日（月）	大通・錦町・緑町・朝日丘・		
2月24日（火）	平宇・冬島・幌満・旭		

※確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でも作成できます。

また、「e-Tax（イータックス）」を使うと、直接電子申告ができます。

■ ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください

浦河税務署（TEL 0146-22-4132） 役場税務課（TEL 36-2114）

～様似町役場税務課～